

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 5 年 1 月 1 9 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 月 1 9 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	出 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、川和田次長、横田次長兼教育政策室長、		
	金澤教育総務課長、大森学務課長、田野教育政策室担当課長、		
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長、酒井学校給食課主幹		
書 記	教育総務課総務担当 鎌田副主幹、金田		
傍 聴 人	2名		

会議の経過及び結果

教育長

令和5年最初の定例教育委員会になりました。本年も教育委員会の一層の活性化等に向けてよろしくお願い申し上げます。

新型コロナ感染者が国内で初めて確認されたのが3年前の1月で、今年は、マスクの発売から100周年にもなり、関東大震災、池波正太郎や司馬遼太郎の生誕、軽井沢町の町制施行、エスビー食品やタイガー魔法瓶の創業など、いずれも100年になります。

まずは、報告ですが今年1月10日付けで木村委員が再任されました。後ほど御挨拶をいただきます。木村委員には引き続きよろしくお願いいたします。

さて、突然ですが、平成30年9月から「戸田市部活動方針」の運用が開始するに当たって、同年8月のこの定例教育委員会において、スポーツ界の「根性と練習と実戦経験は何物にも勝る」という思想からの脱却、統計学の「平均への回帰」など野球を科学する話をいたしました。また、翌平成31年1月の教育委員会では、強打者の打順が1番、2番となり、送りバントが消えるとか、ゴロよりフライの方がアウトになる確率が低いとして日本でも最近ではフライを狙う打者が増えつつあるなど、野球界の新たな常識として有名な「セイバーメトリクス」と呼ばれるデータサイエンスを活用した野球理論のお話をいたしました。

今日は、「高校生による野球科学研究発表会」開催というお話です。いまお話ししたように、「セイバーメトリクス」などデータサイエンスを活用した野球理論などの普及により、日本の野球界においてもプロはもちろんアマチュアでもまた。高校野球においてもデータ分析の高度化が進んでいます。そんな中、野球選手の技術向上に向けて、高校生が日頃計測したデータに基づく研究を高校生自身が研究発表する「高校生による野球科学研究発表会」というイベントが今年初めて、来月11日にオンラインで開催されるということです。プロ野球においても需要が高まるデータサイエンティストの育成の場としても

	<p>期待されているようです。主催は、一般社団法人「野球まなびラボ」というところが主催します。</p> <p>発表内容の一例ですが、練習後にサウナに入った場合の疲労軽減効果に着目し、翌日の練習での計測値を基に効果の大きさを考察することです。高校球界では、投球時のボールの回転数や回転軸などを計測できる高性能機「ラプソード」などが少ずつ普及し、チームによっては分析班を作ってデータを収集し、投球フォーム改善したり、新しい球種を体得したりと、選手の弱点克服や能力向上などに役立てています。</p> <p>大リーグにおいては、プレー解析システム「スタットキャスト」により、打球速度や飛距離、変化球の変化幅など様々なデータが1球ごとに分かるのは当たり前になっています。日本のプロ野球でも弾道計測器「トラックマン」など、近年、最新テクノロジーを用いた機器が相次いで導入されています。</p> <p>「野球まなびラボ」の代表理事でコーチング学が専門の松井克典・日本工業大准教授によると「野球界は旧態依然の指導者による無理な走り込みなど非科学的な取り組みが残っている。野球人口減少を食い止めるべく科学的な思考の競技者を育てて印象を変えたい」と話しています。</p> <p>現在、本市教育委員会では、授業や生徒指導や学校経営などが、経験や勘や気合いといういわゆる3Kから脱却してサイエンスベースに近づくように、つまり「教育を科学する」取組を、産官学の知見をいただきながら進めています。こうした流れに乗り遅れないように、今年もがんばっていきたいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和5年第1回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>了承</p>

教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件等となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 ② 教職員事故について</p> <p>議案第1号 戸田市立郷土博物館条例の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第2号 戸田市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する条例（案）について</p> <p>議案第3号 令和4年度一般会計（教育委員会関係）3月補正予算（案）について</p> <p>議案第4号 令和4年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について</p> <p>議案第5号 令和5年度一般会計（教育委員会関係）予算（案）について</p> <p>議案第6号 令和5年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「報告事項②、議案第1～6号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 防災無線の行政利用による下校時の子供の見守りについて</p> <p>② 戸田市における性教育の現状と展望について</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①防災無線の行政利用による下校時の子供の見守りについて」事務局より説明</p>

	願います。
事務局	<p>資料N o. 1、1 ページをお開きください</p> <p>教育総務課からは、仙波委員から御提案いただいた「防災行政無線の利用による下校時の子供の見守りについて」御説明いたします。</p> <p>2 ページを御覧ください。</p> <p>まず、はじめに、防災行政無線による子供の見守りとは、「児童が安全に下校できるよう、防災行政無線による子供の見守り放送を流すことで、散歩や買い物に行くなど地域の方々の目を子供たちに向けてもらい、子供たちを犯罪の被害から守っていくことを目的として実施し、市民の自発的な見守りを促す。」ものです。</p> <p>戸田市内の防災行政無線は、市内の公共施設や公園等77箇所に設置されており、そのうち、11箇所は、文字入力により放送内容を音声化して流す形式のものとなっております。文字入力方式は、声の質や大きさに左右されず、聞き取りづらさを軽減できる効果がありますが、音声を変えられないといった面もあります。</p> <p>3 ページを御覧ください。</p> <p>次に、埼玉県内の声かけ事案の状況について御説明します。</p> <p>声かけ事案とは、「18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大犯罪の前兆として捉えられる事案」のことです。</p> <p>続いて、声かけ事案の県内の認知状況です。令和4年度のデータは、11月までしか公表されていないため、過去2年の12月の状況を参考に試算しています。ここ3年の総数には波がありますが、小学生以下の割合に関していえば、減少傾向が見られます。</p> <p>4 ページを御覧ください。</p> <p>曜日別、発生場所別、時間帯別の発生状況です。</p> <p>各グラフから、平日の15時から17時にかけて、また、路上や公園で多く事案が発生していることから、特に、小学生の下校時間の安全に注視する必要があることがわかります。</p>

5 ページを御覧ください。

市町村別の発生認知件数です。黒で囲ってあるところが戸田市の状況です。人口の割合から見ると件数が少し多いですが、昨年度比では減少しています。

6 ページを御覧ください。

戸田市では、様々な見守りの取組を行っています。

前回、学務課からの報告にもあった、委託による交通指導員の配置を行っています。この取り組みは、他ではあまりない取組であると認識しています。

また、平成17年から青色回転灯装備パトロールカーや地域安全ステーションでの登下校時間帯の見守り活動や地域安全ステーションを行っています。

さらに、令和3年4月からは、市内300か所に見守り防犯カメラの設置し、子供の見守りを行っています。これは、下に記載してある総合警備保障株式会社（ALSOK）との「子どもの見守り等に関する連携協定を締結」により実現しました。この防犯カメラには、ビーコン受信機が備えられており、有料ではありますが、これを活用した子供の位置情報を保護者や家族に通知するサービスが提供されています。

7 ページを御覧ください。

他市8市に、下校時の見守り放送の実施状況を確認しました。

調査した結果、8市中7市が、以前から、毎日ないし週に2回程度見守り放送を実施していることがわかりました。いずれも、市内小学生の声を録音し、放送を流しているものでした。この放送に関する反響は、やはり、下校時間帯は、小さな子供の昼寝時間ということもあり、「寝かしつけに支障がある」といった声や単純に「うるさい」「聞こえづらい」といった声があるようです。また、「放送を流すことによって下校時間を知らせることになり、かえって、危険ではないか」といった意見もあるようです。

8 ページを御覧ください。

下校時の見守り放送により期待される効果としては、「下校時の犯

	<p>罪の抑止につながる」「地域の顔が見えるようになり安心につながる」ことが考えられます。</p> <p>一方で、課題としては、他市の意見でもあったように、下校時の犯罪の助長につながる可能性があることから、放送を流すに当たっては、人目のつかない部分など死角を作らない体制づくりを行う必要があると考えます。</p> <p>また、防災行政無線による放送が苦情につながる場合があるため、理解を得る工夫が必要です。本市における他の放送でも、度々、苦情が寄せられているとのことでした。</p> <p>また、他市の状況を調査しても、実施したことによる効果というのが中々見えていないのが現状であり、この下校時の見守り放送の効果をどのように測り、示していくかが課題です。</p> <p>9ページを御覧ください。今後の展望です。</p> <p>防災行政無線を活用した子供の見守り放送には、地域のながら見守りをはじめとした市民自らの見守り活動を促す取組であります。</p> <p>戸田市では、これまで委託事業等により、ある意味プロフェッショナルな視点から様々な子どもの見守りの取組を行っています。これらの取組によっても埋めきれない部分に、市内で生活している市民の力を活用していくには、市民への啓発活動と併せて取り組んでいくことが効果的と考えることから、実施については、課題も含め市民生活部くらし安心課と連携しながら検討してまいりたいと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いくつかお伺いしたいのですが、6ページのALSOKの見守りについて、有料というのは利用したいという保護者がお金を払えば利用できるということなのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ALSOKとの連携協定については、当初は試用期間ということで、無料で使用できた期間があるのですが、それを過ぎてからは、月額という形となっています。ビーコン（発信機）を持つことによって、市内の300箇所にあるカメラを「何時に通過した」といった記録をお知</p>

	<p>らせするシステムです。費用が掛かっても利用したいといった方へのサービスになります。</p>
委員	<p>どんな施策でも、プラスとマイナスの両面が存在します。プラスの影響を受ける市民がいれば、マイナスの影響を受ける市民もいます。そうしたことを踏まえた上で実施の塩梅をどうつけていくのか、施策を進めるのであれば、いかにプラスを増やしていくかということだと思います。すべての人が100パーセント納得することは難しいのかもしれませんが。</p>
委員	<p>他市における放送の状況をみると児童の声にしてから苦情がなくなったなどの話もあるので、そういったことも含めて様々検討していただければと思います。</p> <p>防災無線が聞きづらい時もあります。市では緊急放送を聴けるラジオの準備もあると思いますが、そういった事実を知らない市民も多いと思いますので、ぜひ積極的に周知していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>ラジオの市民への普及率はある程度高いかと思います。また、現在はどのような放送をしたか、問い合わせができるようになっています。様々な方法で聞き取れるような策は講じていますが、関係部署にも委員からの御意見をお伝えしたいと思います。</p>
委員	<p>放送をしていることの効果の有無の検証が形骸化して、とりあえず実施しているという状況なのかなと感じます。ひとつのシステムを導入する、しないということで、地域の方に理解していただけない等、難しい点があり、すぐには進められないのかもしれませんが、何らかの形で研究していただきたいと思います。防災ラジオのようなものが普及していくのであれば、それもよいのかもしれませんが。</p>
委員	<p>寝かしつけに支障がある等は、人それぞれ感覚が違いますし、気持ちは分かるような気がします。施策というのは、効果がはっきり見えてくると進めやすいのかなと思います。</p>

	<p>下校時の見守りシステムは私自身も利用していますが、周りの保護者でも利用している方は多いです。子供がまだ小さいとスマートフォン等を持っていないことも多いので、安心ですし、利便性も高いなと思っています。</p>
教 育 長	<p>5 ページですが、実件数では、当然人口の多い自治体は必然的に多くなると思います。ただ、割合でみても戸田市は高い方に入ると思います。同じように、7 ページでは A～H 市という形で 8 市例示されていますが、実際に見守りを実施している自治体は県内でどのくらいありますか。</p>
事 務 局	<p>こちらは県南部管内に近いところで調べておりますが、実際に全体で何市町村実施しているかは分かりません。8 市中 7 市が実施していることを考えると、県内全体でも実施率は高いように思われます。</p> <p>ただ、今回調べた中で、いつ、どういった経緯で開始されたのかということが分からない自治体が多く、今までやっていたからそのままやっているという場合が多かったです。ですので、先程委員のおっしゃったように効果の検証といったことは、実際には形骸化しているようでした。</p>
教 育 長	<p>実施割合が多いということは、おそらく、導入時において何らかの期待される効果があったのだらうと思います。ただ、それが何なのかということが資料の中にはあまり見えない印象です。明確なエビデンスと言ってもなかなか難しいとは思いますが、子供の安全という観点から考えた時に、放送を実施することによってこういった効果が期待されるのではないかとすることは把握しておく必要があるだらうと思います。また、7 ページの右側の反響という部分については、少しネガティブなものが多い印象を受けます。プラス面について、もう少し調査する必要があるかなと思います。他にはございますか。</p>
委 員	<p>特になし。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>では、以上で教育委員提案①は終了いたします。</p> <p>つづきまして、浜田委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田市における性教育の現状と展望について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>続きまして、浜田委員御提案の「戸田市における性教育の現状と展望について」説明させていただきます。</p> <p>1 1 ページを御覧ください。</p> <p>はじめに性教育の現状として、目的と留意事項についてです。</p> <p>こちらは、昨年12月に12年ぶりに改定されました生徒指導提要に記載されている内容です。目的としては、学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に実施し、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされています。留意事項として、指導にあたっては、</p> <p>「発達の段階を踏まえること」、「学校全体で共通理解を図ること」、「保護者の理解を得ること」、さらには「事前に、集団で一律に指導する内容と個々の児童生徒の状況に応じ個別に指導する内容を区別しておくこと」などに留意し、計画性をもって実施することが求められています。また、地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することも考えられます。</p> <p>1 2 ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、小学校学習指導要領（H29）解説 体育編の中の性教育に関連する記述です。小学校段階では、思春期における体の変化について、男女の特徴や体や心の変化について学習し、それぞれ個人差があることや大人の体に近づく現象であることを学びます。下段にありますとおり、先ほどの留意事項についても触れられております。</p> <p>1 3 ページを御覧ください。</p> <p>こちらは、中学校学習指導要領（H29）解説 保健体育編の中の性教育に関連する記述です。中学校段階では、より科学的に生殖に関わる機能の成熟について学習します。その際、異性の尊重、性情報へ</p>

の対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることも理解できるように指導していきます。ここでも、下段にありますとおり、先ほどの留意事項について触れられております。

14ページを御覧ください。

ここにありますのは、性教育を行う上でのいわゆるはどめ規定で「妊娠の経過は取り扱わないものとする。」と記載されています。

12月議会の一般質問において性教育について取り上げられましたが、議員からはこうしたはどめ規定によらず、妊娠の経過、つまり性交渉についても学校でも教えた方がよいのでは、と意見がありました。

15ページを御覧ください。

これについては、先ほども触れましたが4点の留意事項を踏まえる必要があります。もしも学習指導要領に示されていない内容を指導する必要があるとすると、下段にありますとおり、東京都教育委員会の手引きのように、例えば「事前に学習指導案を保護者全員に説明し、保護者の理解・了解を得た児童生徒を対象に個別指導を実施すること」などが考えられます。

いずれにしても、そうした必要性があるのか、さらには保護者の理解を得られるのか、慎重に判断する必要があるかと思えます。

16ページを御覧ください。冒頭でも触れましたが、留意事項として「地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用すること」とされており、これに基づき、本市においても昨年度ある中学校で助産師による性に関する講演会が開催されました。家庭での性に関する教育の在り方に課題を感じていた保護者の方々から、学校において子供たちが学習する機会を設けてほしいという要望があったことから、学校保健委員会で企画されました。

17ページを御覧ください。

こうした外部講師の活用につきましては、他にも議員さんからの御紹介で、昨年7月に市内全小・中学校に、戸田中央産院による出前講座の情報提供をいたしました。

	<p>18ページを御覧ください。</p> <p>今後の性教育に関しまして、令和2年の政府の方針を踏まえ、児童生徒が生命（いのち）を大切に、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することが求められています。これに基づき昨年度、教材が作成され、今年度全国の一部の自治体によるモデル創出のための委託事業が行われています。教材の内容については、19ページ、20ページを御覧ください。</p> <p>21ページを御覧ください。</p> <p>この教材「生命（いのち）の安全教育」を使用しての実施については、児童生徒の発達の段階や学校の状況等を踏まえ、各学校の判断により実施するよう周知しております。また、これとは別に今年度も、市内全ての中学3年生を対象に、「生命（いのち）の安全教育」の教材でも扱われているデートDV防止に関する講演会を、協働推進課主催で実施・予定しています。</p> <p>今後の展望といたしましては、下段にありますとおり、引き続き学習指導要領に基づき、各教科等における性教育に関する内容を指導を行ってまいります。また今後、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用したモデル事例が文部科学省より示される予定であり、各学校に活用を促す周知をしてまいります。さらには、各学校へ、助産師等の専門家による出前講座等、効果的な指導が期待される事業を積極的に情報提供してまいります。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>指導要領で「妊娠の経過は取り扱わない」となっているとのことですが、そこが、思春期の子供たちにとっては一番興味あることですが、きちんと教えないことで、面白おかしく取り扱われてしまうことが最も懸念されることだと思います。「命の誕生」は奇跡的でとても大切なことですので、面白いものであってはならないと思います。学習指導要領で決まっているとのことですので、授業で教えることは難しい</p>

	<p>のかかもしれませんが。助産師等、外部講師のお話を聞くなどの機会は、積極的につくってほしいとは思いますが。恥ずかしいことではなく、人間として自然なことであるという意識が浸透していけばいいなと感じます。</p>
事務局	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>委員と同じような御意見がある一方で、そういった内容については慎重に取り扱ってほしいといった御意見もあり、学校や地域の実態に応じながら進められるように、教育委員会としても考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>自分の命も人の命も大切なものであるということを、繰り返し、丁寧に教えていくことが大切だと感じます。人を傷つけるような犯罪の原因として、命を大切なものだと考えていないといったことが根本にあるような気がします。可能であれば、外部の方等をお招きして、こういった内容について子供たちにしっかりと教えていく機会を設けてほしいと思えます。お話にもありましたが、子供たちはネット環境等で多くの情報に触れます。そういった中で、歪んだ知識が先行してしまう前に、「命」について、きちんと伝えていっていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、できる限り早い段階で正しい知識を身に付けることは必要であると思えます。ただ、特に小学校では、児童個々で発達の段階は様々ですので、そうしたことに関してはルールに沿いながら、また、保護者の御意見も伺いながら進めていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>指導する側も難しい部分があります。いたずらに興味関心を持たせてしまうこともありますし、正しく教えることは大切ですが、一人ひとり発達の段階の違う子供たちに、一律に指導して理解させることの難しさは否めません。そうしたこともあり、学習指導要領にはある程度の歯止めがかかっているのだらうと思えます。実際に、各学校で保</p>

	<p>健体育を中心として指導は行っていますが、性交渉については、直接踏み込んではいません。</p>
委員	<p>発達段階は個々に違いますから、指導においてどこを基準に考えるのかという点も非常に難しいところです。情報が溢れている時代ですし、子供たちが期せずして触れることは多々あります。内容が難しいものもありますので、例えば保健、理科では生殖ということについても授業がありますが、そういったところから繋げていくしかないのかなという気がします。</p> <p>私が校長をしていた際に、デートDVというテーマで中学校3年生に説明していただく機会を設けました。その際の講師の方は、性交渉等について詳細に説明されていて、「少し過剰かな」という印象を持ちました。様々な考えや御意見があると思いますが、根本的には相手を思いやる気持ちを育てる、委員もおっしゃっていましたが、命を大切に教育に繋げていくことが大事であると思います。</p> <p>発達段階という言葉には非常に複雑な意味があって、教師自身も悩みながら、「どこまで踏み込んでいけばよいのだろう」という思いを持っています。子供によっては、段階が非常に進んでいる子供もいます。個別の指導というか、個々の状況に応じた指導をしていかないとなりません。ただ、ある程度揃えていかないと、学校としては指導しづらい、そうしたことから、学習指導要領があるのだろうと思います。</p>
委員	<p>難しい問題とは思いますが、基本的に、性教育は人間教育の一環だと理解しています。</p> <p>現状を伺っていると、リスクマネジメントといった点に偏った印象を受けます。犯罪に関わらないようにする等、プロテクトの性教育といったようなイメージに少し違和感を覚えました。人を愛することや、人と仲良くなることは喜ばしい、楽しいことなのだし、本来はそこをもっと教えるべきなのではないかと思います。性に関するプラク</p>

	<p>ティカルなメカニズムや発達の段階といったものは、割り切って、「システム」として教えるべきであるような気がします。そうした「システム」は専門家に聞けばよいのだし、それ以外の一般的なことで、人を愛するといったことは、教師はもちろん、人間であれば誰でも経験するようなことです。その視点であれば、「教えることができない」とならないのではないかと思います。</p> <p>先程からよく「共通理解」という言葉が出てきます。15ページにもありますが、②学校全体で共通理解を図ること、これは一体どういったことを指すのでしょうか。</p>
事務局	<p>個々の教師の思いや考えでそれぞれの指導内容を決めるのではなく、学級、学年の状況も踏まえながら、学校全体として指導を進めていくといったことだと思います。</p> <p>かつて、性教育に関しては思いの強い教師などもいて、ある学級ではこういった指導をしていたけれど、隣の学級ではやっていないといったような事案もありました。そのため、差が生まれないように、全校での共通理解を図るといったことが提示されたのではと思います。</p>
委員	<p>なんとなく、「共通理解を図る」というのはあいまいな表現であるという印象を持ちました。その共通理解をはっきりと具体的に示していただければ、性教育はかなり改善されるのではないかと思います。人間教育なのだから、もっと大らかにあっていいのではないかという気もしますが。</p>
教育長	<p>大事な御指摘です。性教育については、本当に十人十色、様々な考えがあります。学校だけでなく、各御家庭によっても様々な教育方針があります。ただ、性教育をはじめとする様々な事柄について気を付けなくてはならないのは、子供に対し、「こうあるべき」といった親の考え方を強制することで、両者の間にギャップがあった時、そこにひずみ生まれ、様々な問題を引き起こす要因になるということです。子供にとって「性」というのは悩みや不安か、興味関心がほとん</p>

	<p>どです。それに対し、親の考え方で「こうあるべきだ」と強制していくと、そこにひずみが生れます。今、「こどもまん中」社会の中で、家庭の中でも、こうしたことはしっかり考えなくてはならないと思います。他にはございますか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>では、他になければ、以上で教育委員提案②は終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市立小・中学校令和4年度卒業式及び令和5年度入学式等の日程及び参列者について</p> <p>② 教職員事故について</p> <p>③ 令和4年度戸田市算数・数学フェスティバルの結果について</p> <p>④ 市民企画講座「戸田市内の専門医に聞くーみんなで正しく知ろう乳がんのことー」の開催について</p> <p>⑤ その他</p> <p>資料 No. 2に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>報告事項①戸田市立小・中学校令和4年度卒業式及び令和5年度入学式等の日程及び参列者について報告いたします。</p> <p>1ページを御覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年は縮小実施が続いていましたが、今回につきましては、換気や手指の消毒など必要な感染対策を講じた上で、通常開催に少し近づけた形で行うことで計画が進んでおります。</p> <p>まず、令和4年度の卒業式は、小学校が3月22日の水曜日、中学校が3月15日水曜日に行われます。</p> <p>また、令和5年度入学式は、小学校が4月11日の火曜日、中学校が4月10日月曜日に行われます。</p> <p>学校ごとに、開式の時刻が異なっております。また、感染症対策の</p>

	<p>ため、規模が大きな学校につきましては2部制にするなど、密を避ける対策も検討しておりますことを申し添えます。</p> <p>卒業式及び入学式当日は、教育委員の皆様方にご臨席いただいております。それ以外の学校につきましては、教育委員会事務局の幹部職員が参列する予定でございます。</p> <p>御臨席いただく学校の案につきましては、2ページの資料のとおりでございます。</p> <p>教育委員の皆様で御都合のつかない日がございましたら、後ほど、お伝えいただければと思います。</p> <p>また、臨席される方には、式当日の動き方についてまとめたものを、後日お渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>報告事項③令和4年度戸田市算数・数学フェスティバルの結果についてについて御説明します。</p> <p>資料3ページを御覧ください。11月26日に新曽北小にて開催いたしました。今年度は、午前の第19回数学コンテストを昨年度同様新曽北小で実施し、これまでコロナ禍で中止としていた午後の算数・数学おもしろ教室については、新たな試みとしてオンラインで開催いたしました。</p> <p>午前の数学コンテストには、小学生36名、中学生13名の合計49名が参加し、最優秀賞は、海城中学校の1年生が受賞しました。</p> <p>午後のオンライン算数・数学おもしろ教室については、小学校低学年コース、高学年コース、中学校コースの3コースを開催し、小学生151名、中学生6名の合計157名が参加しました。</p> <p>小学校高学年コースにつきましては、一番下の5その他にありますとおり、東京理科大学近代科学資料館館長教育学博士の伊藤稔様に講師をお願いし実施いたしました。</p> <p>4ページは感想の抜粋、5ページは当日の様子となっております。5ページ右下のオンラインでの算数・数学おもしろ教室では、チャットを最大限活用し、講師の先生の問いかけに即座に回答したり、自分自身の気づきや発見を打ち込んだり、今時の子供たちのリテラシーの</p>

	<p>高さがとても感じられました。</p> <p>また、コンテスト問題を机の上に置かせていただいておりますので、お時間のあるときに御覧いただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>資料6 ページの報告事項④、市民企画講座「戸田市内の専門医に聞くーみんなで正しく知ろう乳がんのことー」の開催について、報告いたします。</p> <p>この講座は、市民が企画した講座の今年度3つ目の講座です。テーマは「みんなで正しく知ろう乳がんのこと」、で、講師は、戸田市内 <small>うただにゆうせん いちょう</small> で、「歌田 乳 腺 ・ 胃 腸クリニック」の院長を務めており、医学博士・日本外科学会外科専門医・日本乳 癌 学会乳 腺 専門医である <small>にゆうがん にゆうせん</small> 歌田貴仁（うただ よしひと）様です。</p> <p>乳がんの仕組みや女性のライフサイクルとの関わり、もしもの時により良い判断をするために私達ができることについて、市内の専門医から学び、予防意識を高めることを狙いとした講座です。</p> <p>日時は、2月1日（水）午後1時30分から、教育センターで行います。今回も、会場受講に加えて、オンデマンド配信を実施いたします。報告は以上となります。</p>
教育長	次に⑤その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	特になし。
教育長	それでは次に、次第6のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、2月16日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。

教 育 長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事 務 局	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。</p>
委 員	<p>今、戸田市は人口が増えていて、学校の教室が足りないといった話を耳にします。実際に、学校の増築等もされていると思います。</p> <p>10年程度のスパンでの戸田市の人口動向と、対応可能な教室の数や規模といった教育環境への対応を、今後の計画等を含めてお伺いできればと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にはいかがですか。</p>
委 員	<p>読書活動を学校が進めていく上で学校図書館の環境整備は重要であると思います。図書室の蔵書管理システムの蔵書のデータベース化をどのように実施しているのか、学校図書館に整備すべき冊数の基準を満たしているのか、また、学校図書館司書教諭の配置や本好きサポーターとの関係、予算状況等も含めて、現在の戸田市の学校図書館を取り巻く環境について御教示いただければと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にはいかがですか。</p>
委 員	<p>以前、学校のWi-Fiの環境についてお伺いしましたが、公民館等、他の文化施設の整備環境についてお伺いできればと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にはいかがですか。</p>

<p>委 員</p>	<p>先日、熊本市教委が「e スポーツ」の大会を実施したという記事を読みました。将来的にオリンピック種目になる可能性もあるということで、部活動の種目にもなりうるものだと思います。「e スポーツ」について、戸田市の将来的な展望をお伺いできればと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「報告事項②、議案第1～6号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。</p>
	<p>【報告事項②、議案第1～6号を議決して閉会】</p>